

平成30年 第9回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：平成30年 9月26日（水）午前10時00分から午前11時50分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員
出席事務局
岩原管理課長（兼給食センター所長）・山口管理課長補佐・
川井田社会教育課長補佐・山本給食センター副所長
欠席事務局
須藤指導室長・藤森社会教育課長
- 4 会議録署名委員：榎本職務代理者
前回署名：吉田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

平成30年 9月26日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第28号	弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について

会議内容

【開 会】

岩原課長 :ただ今より、平成30年第9回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 :本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、只今から、平成30年第9回定例教育委員会を、開会いたします。

日程1、会議録署名委員の指名につきましては、榎本職務代理者に、お願いしたいと思います。

前回の8月定例委員会での、会議録の承認につきましては、吉田委員に、お願いしております。

各委員 :はい。

小林教育長 :それでは、そのように、取り計らいたいと思います。日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思います。これに、ご異議ございませんか？

各委員 :はい。

小林教育長 :日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

8月8日～10日 弟子屈町職員課題解決グループ研修

8月25日 平成30年度釧路市・釧路教育振興会第38回合同教育講演会

8月27日～29日 三重県松阪市小野江小学校訪問団来町

8月28日 弟子屈町議会議会運営委員会

平成30年度コミュニティ・スクール（CS）推進協議会

平成30年度第2回課長会議

8月29日 音楽観賞会「谷藤紅山笛吹きコンサート」

弟子屈町議会全員協議会

雪冰冷熱施設及び学校給食センター環境学習

公民館ロビー展「イカラカラ～アイヌ刺繍展」

8月30日 平成30年度釧路管内社会教育委員研修会

平成30年度音楽鑑賞「民音学校コンサート」

弟子屈町教育研究所道德部会議

平成30年度弟子屈町ニュースポーツ教室

8月31日 第5回弟子屈町公立学校教頭連携会議

平成30年度釧路管内町村教育委員会管理課長第2回会議

9月1日 創立70周年記念第43回弟子屈高等学校「強歩遠足」

「平成 31 年度から使用する小中学校用教科書図書」関係公表

- 9 月 2 日 弟子屈町教育委員会事務局職員母逝去通夜
- 9 月 3 日 辞令交付式
平成 30 年度釧路根室管内図書館協議会地方研究集会
- 9 月 4 日 台風 21 号対応に関する情報共有会議
台風 21 号の接近に伴う小中学校対応協議
- 9 月 4 日～5 日 平成 30 年第 3 回弟子屈町議会定例会
- 9 月 5 日 台風 21 号の接近に伴う小中学校 2 時限遅れの登校措置
平成 30 年度第 30 回釧路へき地複式研究大会弟子屈大会
- 9 月 6 日 北海道胆振東部地震震度 6 強発生
胆振地方地震震度 6 強発生による停電状態緊急出勤
全町停電による小中高等学校臨時休校措置
弟子屈町職員管理職緊急招集
停電による社会教育施設の臨時閉館措置
北海道胆振東部地震震度 6 強発生に伴う情報共有会議
避難所予定「弟子屈中学校体育館」及び「学校給食センター」現場視察
今後の小中学校臨時休校措置協議
北海道胆振東部地震 6 強発生に伴う情報共有会議
北海道胆振東部地震の発生に伴う学校臨時休校措置要請
避難所設営と開設
- 9 月 7 日 小中学校臨時休校措置協議
寄付採納
北海道胆振東部地震による停電等対策会議
- 9 月 10 日 平成 31 年度教職員人事異動協議
北海道胆振東部地震対応経過
- 9 月 11 日～20 日 公民館ロビー展「北海道命名 150 年記念 松浦武四郎足跡展」
- 9 月 11 日 平成 30 年度第 6 回弟子屈町公立学校校長連携会議
弟子屈高等学校職業体験発表会
- 9 月 12 日 広尾町教育委員会視察来町
- 9 月 14 日 鶴居村大学と弟子屈町民大学校交流学習会
NTT ドコモプログラミング学習
- 9 月 15 日～24 日 平成 30 年度中学生徒夏休み作品
- 9 月 15 日 平成 30 年度第 9 回ジュニア防犯王争奪選手権大会
- 9 月 15 日～17 日 第 2 回弟子屈町イングリッシュキャンプ
- 9 月 15 日 第 19 回絶滅種鎮魂祭
芸術鑑賞バス運行事業
- 9 月 18 日 平成 30 年度第 6 回弟子屈町公立学校教頭連携会議
平成 30 年度弟子屈町英語科授業実践研修会

- 平成 30 年度第 30 回へき地複式研究大会弟子屈大会終了挨拶
 平成 30 年度第 34 回北海道高等学校新人陸上大会出場挨拶
 平成 30 年度第 40 回北海道高等学校秋季テニス大会出場挨拶
 平成 30 年度第 25 回北海道中学校新人陸上競技大会出場挨拶
- 9 月 19 日 NTT ドコモプログラミング学習
 松浦武四郎来訪 160 年記念「文化講演会」
- 9 月 20 日 平成 30 年度釧路教育局指導監学校経営訪問
 防災訓練全体調整会議実施要領細部報告及び協議
 公設塾設置関係理事者協議
- 9 月 21 日 平成 30 年度第 2 回川湯地区学校運営協議会
- 9 月 22 日～30 日 平成 30 年度小中学校児童生徒夏休み作品
 「いじめ撲滅キャンペーン月間」展示
- 9 月 22 日 北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミー野球教室講師交歓会
- 9 月 23 日 第 10 回摩周湖ばん馬大会
- 9 月 23 日～24 日 宇津木妙子 CUP 「第 5 回道東地区中学校選抜野球大会」
- 9 月 23 日 第 9 回弟子屈中学校吹奏楽部定期演奏会
- 9 月 25 日 平成 30 年度弟子屈町総合防災訓練調整会議
 第 1 回屈斜路オープンウォータースイミング大会役員来庁挨拶

【質疑応答】

小林教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。では、公設塾設置関係に関する理事者との協議について、岩原課長からお願いします。

岩原課長：只今、教育長から公設塾の理事者協議の話が若干ありましたが、私の方からも若干説明をしたいと思います。この間、新聞紙上では白糠町が高校生を対象とした塾を開設したという事がありましてですね、また、足寄町なんかも、高校生対象の塾をやった事によって、地元高校が 1 間口だったのが、今は 1 年生から 3 年生までが完全 2 間口という事で、その近辺の市内に、中学校を卒業した後に市内に行かなくても、地元の高校で学んでもそこそこの大学なりに進学が出来るという為に学力をつけようという事で、各町村で今、盛んに高校生を対象とした塾を設置しようという動きがあります。弟子屈も、ご存知のとおり 1 間口になったり、2 間口確保するとかいう状況の中です、何とか地元中学校からの進学率を含めて高めようという様な事で、この間、検討してきたところであり、実際に網走管内の津別町も塾をやっているという様な事で、調査等、実際に塾をやっている辺りも見て来ながらですね、津別町はまだ通年の塾ではなくて、夏休みと冬休みを利用した塾をやっているものですから、その実態なんかも見てきた所です。やはりその費用も相当掛かるものですから、弟子屈町としても、まずは夏休み・冬休みからの、高校生を対象とした塾から

出来ないかという事ですね、色々津別の例なんかも参考にしながら、津別町では勿論、業者に委託してやっていますけれども。そこは足寄町ですとか、平取町ですとか、まあ上士幌ですとか、道内でも5、6箇所やっている業者とも色々打合せをしながら是非、弟子屈町でも来年の夏休みから公設塾を設置をしながら、何とか地元の中学校からの進学率を高めようという様な動きをしていきたいという事で、理事者と協議をした所であります。町長からも是非、やれることは早急に取り組んだ方が良いだろうという様な事で、12月に一部補正予算をしながらですね、中学生、高校生、その保護者に対してアンケート調査等をやりながら、何とか来年度の夏休みから公設の塾をやっていききたいなという様な事で説明をして了解をもらったと。詳細についてはここに書いてある通りでありますけれども、イメージとしては今、考えているのは高台の高栄会館を借りながら、夏休み・冬休みはそれぞれ部活動があるものですから、自分の参加出来る時間に、自分の受けたい教科を受けるという様な事で、あくまでも個別指導で、1回に多くても10人位の生徒が来て、先生が2人位付いて個別指導をするという様な事を考えている所であります。津別町なんかも塾を取り込む事によって、今まで津別町も1学年1間口で、美幌高校のキャンパス校になっているんですね。地元中学校からの進学率も、それ程多くはないんですけれども。塾をやってから、今年は、1間口に対して45名の受験生があって、5名が結局、津別高校を落ちている関係があって、今年は40名が入学しているそうでありますけれども。やはり塾をやる事によって、地元の中学校からの進学率も上がってきているという様な事で。来年からは津別も通年化をやると。毎日塾をやるという事も考えているそうです。弟子屈についても、長期休み中の塾を1年ないし2年やってみてですね、その効果を見ながら、通年が必要であれば通年化という様な事も考えていきたいなという事を思っております。それで、アンケート調査もやる計画をしていますから、それらの結果も出た段階でまた、教育委員の皆様にもお知らせをしたいなという様な事で考えております。詳細な内容は、教育長の行政報告の中味に書いてありますので、読んで頂ければなという風に思っております。以上でございます。

小林教育長：ありがとうございます。これについては、今年の3月の定例議会の時に、何人かの議員さんからも質問があって、これについてどう対応するかという事で、色々苦勞をしてきたんですね。実質的には夏と冬だけでも700万円も掛かるという状況の中で、果たして学力向上になるのかどうかという事も踏まえながら、研究をしてきたんですが。津別の事例を言うと、かなり私たちが想像した以上に実績を上げています。しかし一方で白糖では、この間新聞記事に載っていましたが、3,000万円もかけても、結果的には3人しかいないという公設塾になっている事も事実は事実で。その為にも、この会社は、どんな要望があるのか、どの様な事を中学生や高校生は感じているのかという所を、教育委員会が調査するよりも、第三者が調査した方が、もっと正確な子どもや親

たちの気持ちを捉える事が出来るのではないか、という風に考えているのが1つ。そしてもう1つは、それを分析してどう攻略していくのかという事も、この会社の経験的に言うと、かなり実績を残している所もあるやに聞いておりますので。その辺は津別町に課長が行って、直接聞いたり、またこの業者さんと呼んでですね、意見交換等をする中からそういう考え方が得られたという事なので、もっと具体的にはまだ詰めなきゃならない事が沢山あるのですが、私はまだこの業者さんには会っておりませんので、今度会って、その実績を確かめながら、議員さん方や教育委員の皆さんにもご相談を申し上げる必要があるなという風に思っております。基本的には町長は了解したという事で。町長からも塾はやるべきではないかと。この間もずっと意見を言ってきた状況にもあります。本来ですと、教育総合会議をやっていたら、こういう方針を立てたんですけれども。今年はやっておりませんので。私は召集する人間ではありませんので。そういう議論が出来なかったんですけれども。3月の議会の議論を踏まえて、ここまで来たという押さえ方をして頂ければいいのかなという風に思います。なお、課題としては、先ほど課長が言った様に、夏・冬の集中公設塾で、果たして生徒たちの思いが実現するのかと。その辺は非常に悩むところであります。最終的には通年でやるよという事になると、2,700万円も掛かるとい事で、この財源はどうするの？という話もあります。これについては、ふるさと納税で対応するという発言もありましたので、それをあてにしての対応という事になりますけれども。どこまでいくのか？また、これだけではなくて、もっと弟子屈高校に対する魅力づくりのために、こんな授業をやったら良いのではないとか言う意見も実は沢山あるのではないかと思います。その1つとしてこの塾をやっていききたいという事で、進めさせて頂ければなという風に思っております。是非ご理解ください。もう1つは全国学力学習状況調査について、山口補佐から。

山口補佐 : 指導室の方でまとめている資料なのですが、本日須藤室長が欠席のため、私の方から室長から依頼されたことを重点的に、概要を説明させていただきます。1ページをお開きください。おさらいではありますが、最初は小学6年生と中学3年生の国語、算数・数学、理科。国語と算数・数学でAとBがありますけれども、Aについては主に「知識」に関する問題、Bに関しては主に「活用」に関する問題です。実施日等については、記載のとおりです。2ページでは、各教科の平均正答率ですが、小学校では、国語Aで全国平均を上回り、国語B、算数A、算数B、理科で全国平均を下回る結果であったと、中学校では、国語A、理科で全国平均を上回り、国語Bは全国同等の水準、数学A、数学Bで全国平均を下回る結果となっております。また、国語A、理科では、小学校6年生よりも全国との差が改善されたという様な分析となっております。4ページですが、こちらに過去12年間における全国との差について記載されております。小学校と中学校で、左から平成19、20年と続いて、平成30年まで

の右に向かって最近の情報という事でございます。小学校では全ての教科で全国とほぼ同等の結果となっております。この表に書いている様に、平成19、20年辺りは全国との差が相当低いというのが左下のランクでございますが、それが、年によって変動がありますけれども、平成30年は水色の所の平均となっております。それから、中学校におきましては、平成30年は全ての教科が全国とほぼ同等の結果となっております。どちらにつきましても、年によっては高い部分あるいは低い部分がありますけれども、総じて平均並みとなっているかなと思います。続いて11ページですが、表題には児童・生徒質問紙調査の結果の概要という事で、直接的な学力とは別に、どの位、普段勉強をしているかとか、そういった事について質問をしたものを集計しております。12ページをお開き願います。棒グラフで、平成26年から平成30年までの5年間の推移につきまして、それぞれの質問について弟子屈町、全道、全国の状況について、経年変化を記載しております。12ページの下グラフでは自己肯定感。自分には良い所があると思いますか？という様な事に対しまして、小学校6年生の肯定的な回答が60%の状況が続いておりますけれども、今年度につきましては、80%に増加しております。一方、中学校3年生では60%未満の状況が続きまして、今年度は全国・全道との差が20ポイントに広がっております。それから13ページの上の棒グラフであります。「先生によいところを認められている」と、その様な回答をする児童の割合であります。小学校6年生では90%を超えて、全国・全道を上回っております。13ページの「将来の夢や希望を持っているか」という様な質問に対しましては、小学校6年生では全国・全道をやや下回っている状況が続いております。中学校3年生では、肯定的な回答は年度の中では差が見られますけれども、今年度は約70%という事で、全国・全道と同じ位の状況となっております。それから14ページ。こちらの上のグラフでは、学校以外の学習状況についてでございます。普段の学習時間に関しまして、小学校6年生、中学校3年生ともに1時間以上と回答する割合が全国・全道を下回っている状況が続いておりますけれども、今年度の小学校6年生では、全道を上回っております。それから14ページの下グラフですが、「家で自分で計画を立てて勉強をしているか」という様な質問ですが、小学校6年生で昨年度までよりは大きく増加をして、全国・全道を上回っているという様な結果となっております。それから15ページですが。授業への関心につきまして、「算数・数学の勉強は好きか」といった問いですが、小学校6年生、中学校3年生ともに減少して、全国・全道を下回っている状況が続いております。それから16ページですが。こちらは授業の理解度で、「算数や数学の授業がよく分かるか」という様な質問であります。小学校6年生では増加傾向にあります。全国・全道を10ポイント以上、上回っているという結果でありますけれども、中学校3年生では昨年度よりは増加しておりますけれども、全国・全道とそんなに変わらず、もう少しといった状況で

あります。その他、分析した結果につきまして、全体で19ページまで書かれておりますが、これをまた今後、参考にしながら、各先生とも分析を深めて、今後の学習活動に結びつけていきたいなと思っております。なお、詳しく「ここはどんな感じだろうか？」という様な事がありましたら、本日は須藤室長は欠席しておりますが、何かの折に、気軽に声を掛けて頂ければと思います。以上です。

小林教育長：ありがとうございます。この概要の関係については、取り扱いを十分に気を付けて頂いて、コピー等を渡さない様にして頂ければという風に思います。学校には配っておりますので、見て頂き、何かあればご意見を頂きたいと思えます。

榎本委員：地震の停電の事ですが、これから色々と対策を考えるという事だったんですが。あの時、朝5時に電気が着けば学校があるという、曖昧な事で。2日目は朝5時には電気が点いていたので、だから、「学校があるんだ」って事になったんです。でも、娘にメールが配信されていて、今はメールですから。学校がないという事で、ないねって。ソフトバンクが殆ど駄目だったので、身内の者がソフトバンクだったので、7時半過ぎに「今日、学校が無いのは知っている？」って言ったら「え、ないんですか？」って。それは何でやったのかなって。それは電気が点いて家の電話が通じたからかと。でも、私たち駅前には点いていないという情報があったので、「ないんだね」って分かったけれども。やはり情報が全然、伝わらない中で、メールだけというのは本当に曖昧だなと。しかも、前の日に点いていないというなら良いんだけど、朝5時に点いていたらって。そんな朝早くは、それはちょっと良くないなと思ったのと、後、もう1点。川湯小学校が水が出ないから避難所にならないんだってってという話を聞いて、避難所であるべき、そういう場合は水の車が来るのかは分からないんですが。その辺は本当に大丈夫だと思った所です。

小林教育長：その辺、どうですか？

岩原課長：2日目、朝5時に電気が点いていればやるよと、点いていなければやらないというのは、それは前の日に決めたんですよ。その時は、「点かないだろう」という前提を持っていたものだから。

榎本委員：ああ、殆ど駄目という。

小林教育長：そういう報道でしたよね。

岩原課長：九分九厘、全然3日位は点かないんじゃないかという思いで、そんな決め方をしてしまって反省をしているんですよ。弟子屈町内でも、点いている所とない所とあって、うちなんかも泉の上の方なので点いていたんですが、鈴蘭が点いていなく、皆は6日の11時ころには点いていたって。そういう決め方はちょっと良くないなという様な事は改めて感じました。その辺は曖昧にしないでですね、次の日の5時なら5時に判断をするだとかね、そういったやり方にしないと駄目だなというのは今回、改めて反省をしている所ですから、今後は

そういう風にしたいと思いますし、停電で携帯電話がなかなか繋がらず、ソフトバンクが中継所のバッテリーが下がってしまっただけというのでは、改めて今回分かったものですから、その辺もどうやって伝えていくかという事ですね、学校を含めて。色々と学校や何かも連絡網をどうするんだと。弟小中なんか、連絡がつかない所はやはり、先生が各家庭に足を運ぶだとかという事も今回は色々分かったものだから、その辺もきちんと停電があるというのを前提で対応策を考えていきたいなと思っています。川湯小学校についても、停電をするとモータというか、ポンプで水道を送るのでね、それでトイレが使えなくなるという様な事があり、今回急きよ、今回も避難所の1つにするという話もあったんですが、そんなに多く避難しないだろうという事で、農村センターに持っていったという事があるんですよね。これが大規模な、何百人も避難をしなければならぬと言った時には、当然、川湯小学校も川湯中学校もそういう対象施設になりますし、そういう時は発電機を川湯小学校に持ち込んで、トイレ等も使える様にするのも当然想定されますので。やはりその時その時で、どれ位の規模が避難するのかという様な事で、川湯小学校になるのか、農村センターになるのかね、川湯中学校になるのかは、判断をされていくのだろうという風に思っておりますので。その様な対応をしていきたいなという風に思っております。

小林教育長：そうですね。

榎本委員：後、観光業の者として。自分の所は休んでしまったので、何も困らなかったんですが、その数日後に風月堂に行ったら、お客さんが、食べる所が無くて、ケーキとコーヒーを飲んで行ったんだよねと。やはり、情報が分からないというのが1番困ったでしょうから、先ずコンビニみたいな所に何処ならやっているよ、という様な情報がいく様な。弟子屈町とか川湯温泉とかまで来て、宿泊先が分からないというのはちょっと、情報が分からないというのはやはりお粗末だったなと自分ながらも反省もして。うちでは食材が駄目になるから、無料で出したりもしたんです。知っている旅行者の人に食べてもらったりもしたんですが、そういう事をもうちょっと責任を持って、町の者として、外から来る人に伝える様な、そういう事ってちゃんとしないとなってしまうね。道の駅に行ったら分かるとか、そういうのを道の駅に知らせるだとか、そういう工夫が必要だなと思いました。

小林教育長：まあ、それこそ歌ではないけど、電気も無い、何も無いで、どうするかと。連絡の仕様もないという事で。先ほど課長も触れていましたけれども、何を教訓にするかという事ですよ。学校施設が避難所になっていると、これは耐震関係はオッケーと。キャパも十分有ると。だけど実はトイレは使えないとかね。これが果たして避難所と言えるのかどうなのかという事は、やはり真剣に考えないとならない話で。それも、やはり和式より洋式の方が、高齢者や小さい子どもも来るといふ事になると、そういう条件も整えないと駄目ではないかとい

う事で。または、発電施設も、役所と今は中学校で、中学校の発電機もどちらかという学校ではなくて給食センターですよね。それで、炊き出し用と。あそこは3つ釜があって、1つだけは、多分これは建てる時に議論をしたと思うんですけどもガス釜にしようと。これは大正解でしたね。着火でポッとつけると、電気が無くても釜は動くという事で。LP協会からの、ガスによる発電機もあるんですよ。これが大活躍しているんですよ。毎年1台ずつもらっているんですけども。だから給食センターは結果的に炊き出しをしなかったけれども、やはりそういう事になっていくと、今度は他の施設もどうなんだろうかと。例えばこれは常に持っていないけれども、リース契約だけをちゃんとしておけば、急きよの時には対応出来るという事になると思うんですよ。酪農家の人たちも大変だったと思うんですけども。確か400トンの廃棄ですよ。ですから、学校の避難所として指定をするのは良いけれども、今後はやはりもっと強固な避難施設にしないと駄目ではないかと。学校も実は子どもたちに連絡がつかないと。これは先生が行けば良いだけの話だけであって。そうしたら信号機が点いていないから無理じゃないかと言う。だったら、子どもたちだって危ないでしょうという話でしょう。信号機がやたら有る訳でもありませんので。北海道の規定から言うと、先生方が災害休暇になるのは、実は信号機が点いていない場合も含まれているんですよ。それは、都会型のものであって、この辺は沢山信号機がある訳ではないので、注意をすれば十分対応出来る話だと。そんなのは関係なく地方公務員は全員集合をしなければならないんですよ。先生方も地方公務員ですから。やはり、子どもがどう安全を確保するのかというのは、先生方一人ひとりに考えてもらわなきゃならないので。そういう面では、1つ良い教訓があったので、もう少し整理をして、対応策を考える必要があるかなと思いました。これは、それぞれの業界も皆、同じじゃないかなと思いますが。吉田委員はどうですか？皆に伝える事があれば。

吉田委員 : うちがauだったので、どこも繋がらなかったんです。それこそ学校が休みなのかどうかも次の日分からなくて。LINEで何となく休みではないか？というのが伝わってきたので。「多分休みだろう」というこちらの思い込みで、一応その日はやらせてもらいました。後、もう1点。発電機を持ってくるという話だったんですが、うちは発電機が夜中に来て、牛舎の方は搾らせてもらったんですが。発電機と配電盤を繋ぐのが、うちは窓際に全部、配電盤があるので楽だったんですよ。ただ、こういう施設で、配電盤を探して何とかは多分、時間が掛かるので、農家は発電機を置いても直ぐに外から取り込めるように今はやっているんです。各農家でも、発電機を外にポンと置いて外から繋いだら中の電気が全部繋がるよってという話で。避難所、教育関係に係わらず、設備はそこそこで引き込み口を全部外に整備しておかないと、大変ではないかと思うんですよ。

小林教育長 : そういう事が教訓になったと思うんですよ、私たちもね。だから、何もいつ使

うか分からないものを、発電機そのものを抱える必要ないのであって。やはりジョイントする施設をちゃんとしておけば、後は発電機をリース契約かをして、町全体で何台か用意して頂ければ、いつでも対応出来るという事になるのでね。やはり、情報が無いとどうしたら良いだろうってさ。やはり、お父さん、お母さんは凄いい心配をしたと思うんですよ。私だけに連絡が来ないだとかね。そういうのも出てくるので。決してそうではありませんのでね。必死になってやっているんですが。自家発電があって、例えば海の町だと、それぞれ防災無線が各家庭に全部付いていて、場合によってはラジオで流したりするんですよ。学校休みだよと。終いになると、消防の放送を使って何とかならないかと言う先生もいらっしやいましたけれどもね。それは個別要件だから駄目ですよ。よほど命に関わる事で、切迫した状態では使うかもしれないけれども、その為にはわざわざ使いませんと。ですから、福祉関係の担当課長は大変な思いをした様ですね。ですから、隣近所で仲良くすると、酪農関係はかなり離れているから。こういう時はお互いに声を掛けあうという事が大切なので。そういう面では、自衛消防だとか、隣組みたいなのだとか、自治会の活躍なんかが凄く大事になってくるねと。そうすると、子どもたちの安否も分かるので。自治会長から子どもたち皆元気だよ、という知らせが来るようなシステムがもしか出来るとしたら良いなと思うんだけど。オール電化の家庭はもっと大変だったと思うんだけど。これが冬だったら大変な事になっていたと思うんだよね。貴重なご意見をありがとうございました。

菅原委員 : 今のに付随してよろしいですか？そういう場合にはエリアメールって使えないんですか？公民館が避難所になりますと、ここら一带はエリアメールが来たんです。ここら辺一带はもう復旧が早かったのが良かったんですけども。その後に檀家さん周りをさせてもらったんですけども、電気が全然来てなかった所には全くエリアメールも来ていなくて、公民館が避難所になっている事自体も知らなかったとかって話があったので。ですから、エリアメールで町全体に行き渡る事が出来るものなのか。どこ発信のエリアメールなのか。

小林教育長 : どうなんですか？エリアメールには優先順位があるでしょう。

菅原委員 : はい。例えば、学校の休校情報なんかも、エリアメールでお知らせをして。全く関係の無い人にも入ってしまいますけれども、出来るのであれば、そういう状態の時にはエリアメールを使えば良いんでないかなという。ちょっと今、思ったんですけども。後で調べて頂ければなど。

岩原課長 : エリアメールはルールが定められていて、避難所の開設だとか、避難指示だとかに限られているんですよ。

菅原委員 : 結構、厳しいんですね。

小林教育長 : 優先順位があるんですよ。

岩原課長 : だから、学校の休校だとかって事には使えないかなと。

小林教育長 : そう聞きました。使えれば便利なんですけれどもね。

菅原委員 : そうですね。音も、危険を知らせる音で鳴りますからね。

小林教育長 : 晴耕塾の関係ではどうですか？

金井委員 : うちの、学生が 13 名いたのですが、お弁当を頼んだのですが、お弁当は届いたんですよ。それは良かったのですが、トドワラさんが届けてくれて。夜はジンギスカンが、ぽっぽ亭から届いて、助かったんですけども。うちは電話は固定電話が 1 台停電でも使えるのが設置されているので。学校は当然、持っていると思っていたのですが、持っていないのですね。だから、他の電話は使えないんですが、1 台だけは昔の電話で繋がるんですよ。それで、学校との連絡は使えましたし。

小林教育長 : 校長住宅にはありますが、学校には無いんですよ。そういう時に使えば良いって事ですね。

山口補佐 : 万が一の時の連絡体制として、学校長の住宅には黒電話があるんですけども。今回は校長住宅よりも、学校の職員室に黒電話を置いておいた方が。

金井委員 : 黒電話と言うか、普通の電話なんですけれども。1 台だけは使えるんです。他のは使えないんです。昔の電話の方が繋がるんですよ。いい電話なんだけれども、そういう機能も付いているんですよ。

小林教育長 : どこに置いてあるんですか？

金井委員 : 事務室に置いてあって、そこだけは使える様になっています。ただ、一般の家庭は持っていないから、学校だけが良くてね。

山口補佐 : 受ける事はあっても、他の家に電話かけても相手先に繋がらないという。

金井委員 : さっき出た、外部電源の配電盤は 3、40 万円かかるんですよ。それなりにやはりお金が掛かる事になるという。

小林教育長 : 絶対、やるべきだよ。多分、総務課の防災情報係になるので。そこでどう判断するかというのがあるんですけども。出来れば、一編には出来ませんが、計画的にね。今、吉田委員が言った様に、ジョイント出来る配電盤をちゃんと用意しておかないと駄目なのではないかと思うんですよ。そうでないと、避難所と言えないとは思うんですよ。

金井委員 : そうですね。

小林教育長 : ありがとうございます。後、何かあればその他でもご意見を頂ければと思います。

小林教育長 : 日程 4 議案第 28 号「弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」を、議題といたします。事務局より、説明願います。

山口補佐 : ただいま、上程のありました議案第 28 号について、提案理由をご説明させていただきます。特別支援教育支援員につきましては、様々な障害を持つ児童生徒に対する学校生活上の学習活動の支援などを行うもので、本要綱により、その取扱いや勤務条件に関して、必要な事項を定めております。今回の改正は、最低賃金法に基づく北海道地区の最低賃金が、1 時間当たり 810 円から 83

5円に改定されたことを受け、町の臨時職員の日額賃金が、一律3.1パーセント増額されることとなり、教育委員会におきましても、これに合わせて、特別支援教育支援員の日額賃金を改めることとし、提案させていただくものであります。それでは、議案書の、議案第28号のページをお開き願います。議案第28号 弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について 弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令を、別紙のとおり制定するものとする。平成30年9月26日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

次の1ページと、参考資料の1ページをお開き願います。

参考資料の下から4行目、第7条において、「支援員の給料は、日額とし、別表に掲げる額を支給する。」としており、次の2ページ目に、別表として、それぞれの資格に対する給料を定めておりますが、現行の給料日額と、その右に改正後の日額、増加額を加えて、記載しております。それぞれ概ね3.1%の増額分であります。

議案書に戻りますが、議案としての改正条文としては、別表の改正でありますので、「別表（第7条第1項関係）。附記説明。別紙による。」とし、改正後の別表を2ページ目に記載しております。

この要綱の改正期日は、最低賃金の改定に合わせて、10月1日からの施行とし、1ページの附則に、そのように記載しております。

なお、これらの賃金につきましては、身分が臨時職員の支援員に対して適用となるもので、定数外職員については、これとは別に、弟子屈町定数外職員等取扱要綱により定められております。

以上、簡単ではございますが、議案第28号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ありがとうございます。ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

各委員：ありません。

小林教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、議案第28号「弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」を承認致します。

小林教育長：これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

先ほど、定例議会の話をさせて頂きましたけれども、金井委員におかれましては、9月30日をもって、4年間の任期が満了となりますが、9月5日に開催された町議会におきまして、任命に係る議案が同意可決されましたので、10月1日からも引き続き、教育委員2期目としての重責を果たされる事になりま

したので、よろしくお願いします。後はありませんか？本当は塾の話も聞きたかったんですが。特にありませんか？

菅原委員：アンケート結果を見てからですかね。高校生がどれ位行きたいかとかのニーズ的なものもあると思いますので。開いてみて白糠の様には。

小林教育長：多分、11月頃に。12月に補正をして、ゴーサインが出て年度内にアンケート調査をやらないといけないものですから。1月にやると思うんですよ。その時は既に高校の進路はほぼ決まっておりますので、きちんと出ると。どんな事を求めているのか、どんな事が考えられるのかという事もありますし、今後、高校が今年は二間口、何とかすれすれで確保が出来ましたけれども。今後、卒業生数を見ると、かなり難しくなっていると。今、二間口のぎりぎり41名が2年生です。来年3年生。そのまま誰も辞めなければ41名、2クラス確保が出来るとは思いますが、40名で1クラス。41名で2クラスになります。これは数字なのでしょうがないんです。そうすると、再来年は来年度1クラスになると、全部1クラスになってしまうので、地域連携特例校になるという状況になりますね。地域連携特例校になっても、1クラスが10人未満が2年続くと統廃合の対象になるという事なのね。無くなるよって事なんですよ。勿論、学校体制も非常に問題があってね、1クラスずつになると、今回は3名位先生が減っていますけれども、正確な話は出来ませんが、多分、2クラスあった時代から6名位いなくなると。そうすると、先生方が一生懸命に頑張っても、なかなか自分の思う大学に行きたいと言っても、難しくなってくるかもしれない。そういう事も想定して塾をやってはどうかって事なんですよ。小さくても4年生の大学に行ったり、または自分が行きたい短大に行ったり、専門学校に行くのにも学力が必要になってきますので、少しでも今の学力水準を下げないという事です。この、バース47の会社の方も言っていましたけれども、こんな小さな弟子屈高校なんだけれども、公務員に10名も受かるというのはちょっと信じられない位に素晴らしいと言っているんですよ。大学も皆、それなりに行っているという事で。これが段々小さくなるのは非常に寂しい限りだという話を課長にしたという話も聞いておりますので。今度お会いして、直接色んな話を聞きながら、大きなお金を使う事になりますので、それなりに高校にも頑張って頂き、高校を考える会等にも場合によっては話す機会があるかもしれませんが。それぞれ、魅力づくりの為に何をすべきか。その他に何かないのかという事も併せて検討をしていきたいと思っております。それでご理解とご協力をお願いしたいと思います。なお、塾については弟子屈高校を支える会の総会の時に議長からも「塾はどうなんだろうか。検討してはどうか」というご意見も実はあったという事も報告をさせていただきます。

榎本委員：給食はどうなったんですか。希望者だけの。

小林教育長：給食の支援はどうなのかという話ですよ。どうですか、課長。

榎本委員：はい。凄い魅力があると思います。

岩原課長 : それらも含めてね、今、塾の関係のアンケートの中に入れてあります。

小林教育長 : 項目に入れようかと思えます。

小林教育長 : 最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

次回の「第10回定例教育委員会」につきましては、美留和小学校での移動教育委員会となります。前回の定例教育委員会で、10月30日(火曜日)午前9時25分から、開催することで、了承を頂いておりますので、よろしくお願い致します。

移動教育委員会のときの時間は、1時間目と2時間目の間の休み時間に、学校職員と自己紹介を行って、そのあとから教育委員会の会議と、校長やPTAとの教育懇談会となりますので、早い時間での開催となります。都合の方は、よろしいでしょうか?給食の準備がありますので、欠席の場合は、連絡をお願いします。

その次の、第11回定例教育委員会につきましては、11月27日(火曜日)午前10時から、公民館研修室で予定しておりますが、いかがでしょうか?都合が悪ければ、第2案として、11月28日(水曜日)となりますが、いかがでしょうか?

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「平成30年第9回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 榎本 悦子